

入札説明書

令和 8 年 7 月 7 日

起工第 4 号 大刀洗町立小中学校屋内運動場空調機設置工事に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

なお、この入札は、入札参加資格の確認を入札前に行う入札参加資格事前審査方式である。

1 入札参加資格

- (1) 「大刀洗町建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていないこと」とは、当該工事の公告の日から入札の日までの間に、指名停止措置を受けていないことをいう。
- (2) 公告で指定された期限までに入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料を提出しない者は、本入札に参加することができない。
- (3) 入札保証金の免除を申請する場合は、工事歴調書に当該工事の完成承認通知書の写し又は工事履行証明書を添付のうえ、入札参加申請書とともに提出すること。

2 入札手続等

- (1) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料は無断で使用しない。
- (3) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認資料の提出は、公告で指定された提出場所へ持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 提出期限以降における入札参加申請書、入札参加資格確認申請書又は入札資格確認資料の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 入札資格確認のため必要な資料の追加提出を求めることがある。
- (6) 入札参加資格の確認は、入札前に行い、その結果を申請者全員に通知する。

3 配置予定技術者

- (1) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 建築士法（昭和 25 年法律 202 号）による一級建築士の資格を有するもの。

②自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

(2) 配置予定の技術者は、原則として変更できないこと。ただし、本件の契約時において、配置予定の技術者を配置できない事由が、やむを得ないと認められる場合は、この限りではない。

(3) 同一の技術者について、重複して複数業務の配置予定の技術者とする場合において、他の業務を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに当該業務に係る申請書の取り下げ、又は入札の辞退を行うこと。

4 設計図書の公表

当該工事に係る設計図書について、次により町ホームページで公表（又は配布）する。

(1) 公表（又は配布）する設計図書

ア 図面

イ 設計書

ウ 入札心得書

エ 入札書

オ 委任状

カ 入札辞退届

キ 現場説明書

ク 質疑について

ケ 工事費内訳書記載例

※設備図書等閲覧希望及び現地調査は担当に申し出てください。

(2) 公表日 令和8年7月7日（火）

5 設計図書等に対する質問

(1) 設計図書及びこの入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い電子メールで提出すること。

ア 受付期間

令和8年7月8日（水）から令和8年7月15日（水）

イ 提出先

アドレス：gakko_kakari@town.tachiarai.fukuoka.jp

(2) (1)の質問に対する回答書は次のとおり町ホームページにて公表する。

ア 公表予定日

令和8年7月21日（火）

6 入札参加資格確認結果の通知

(1)入札参加申請書及び入札参加資格確認申請書等を提出した全員に対し、適格（又は不適格）であることを、入札参加資格確認結果通知書により電子メールで通知する。

ア 公表（送付）予定日

令和8年7月27日（月）

7 入札の延期、中止等

(1)天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取りやめることがある。

(2)正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合、その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取りやめることがある。

8 入札及び開札

(1)入札は持参によるものとする。

(2)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の効力

次に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行ったものを落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

(1)入札公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札

(2)申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者の入札

(3)委任状を持参しない代理人のした入札

(4)記名押印をしていない入札

(5)金額を訂正した入札

(6)積算内訳書の提出がない入札

(6)誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札

(7)明らかに連合によると認められた入札

(8)同一業務の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(10) 公正かつ正常な入札の執行を妨げる行為をした者の入札

10 落札者の決定方法

(1) 開札の結果、予定価格の範囲内（最低制限価格を設けたときは、最低制限価格以上で予定価格の範囲内）で最低の価格の入札者を落札者に決定する。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。この場合において、当該入札者にくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない大刀洗町職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を確定する。

11 その他

(1) 保証契約に基づき前払金を支払う。

(2) 入札参加申請書、入札参加資格確認申請書又は入札資格確認資料に虚偽の記載をした場合は、大刀洗町建設工事等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を行うことがある。